

行政バスで出かけよう！

～6月1日(土)から、

行政バスの一部(伊賀・阿山・大山田・青山の各支所管内)で

運行内容が変わります！



バスはまちの財産です。運転免許を持たない人や、子どもでも、バス路線があるかぎり、移動することができます。また一人ひとりが自動車に乗って目的地に向かうよりもずっと少ないエネルギーで移動ができる、環境にやさしい乗り物です。

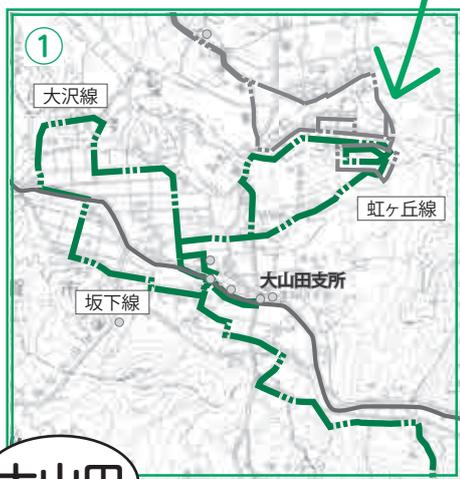
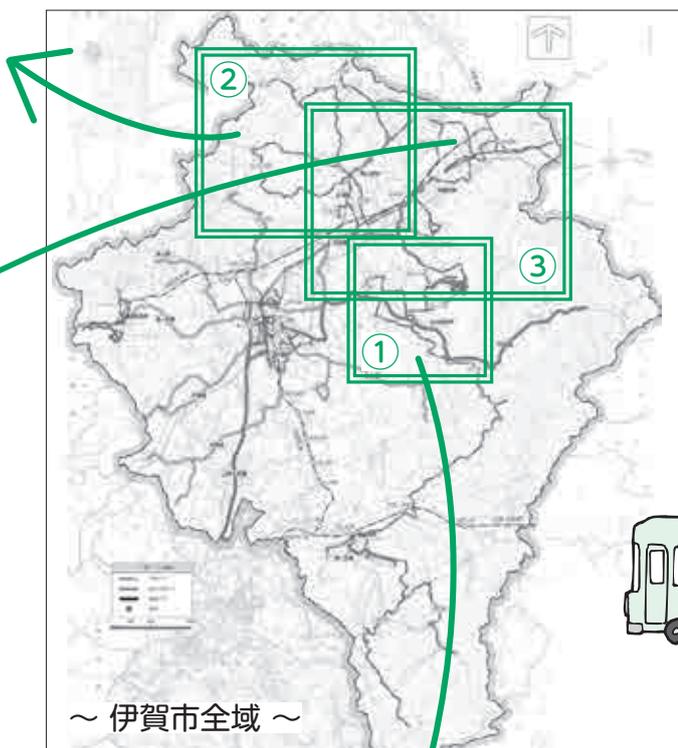
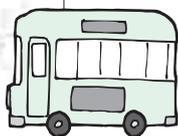
そんないいところがいっぱいあるバスを、もっと利用していただくため、また、もっと効率よく運行するため、伊賀・阿山・大山田地域の各行政サービス巡回車、青山地域で運行している青山行政バス、さらに廃止代替バス柘植線のそれぞれのルートや運行時刻を見直すことになりました。

変更にあたっては、皆さんがよく利用する商業施設や医療機関に行きやすくすること、鉄道やバスからの乗り継ぎをしやすくすること、また支所管轄をまたぐ運行を行うことでより便利にすることなどに重点を置きました。

また、一部の路線・停留所を整理するなどして経費を減らし、運行の効率

化を図りました。

お買い物や通院など、日常生活の大切な移動手段として、これからも行政バスをぜひご利用ください。



大山田

◆大山田行政サービス巡回車

【虹ヶ丘線】

▼伊賀支所管内の希望ヶ丘地内に乗り入れるルートとします。追加停留所は、いがまち行政サービス巡回車の既設停留所と共用し、希望ヶ丘口で双方の接続を行います。

【坂下線】

▼3往復の内、朝と夕方の2往復を青山支所管内の滝まで延伸し、青山行政バス滝線と乗り継げるよう接続を行います。(それぞれのバス料金が必要です。)

◆問い合わせ 大山田支所振興課
☎ 47-1150 FAX 46-1764

大山田行政サービス巡回車は、希望ヶ丘口でいがまち行政サービス巡回車と接続します
また、青山行政バスに乗り継げるようになります